

地域活性化

地域活動につながる支援を

要望内容を考え判断



はまむら みか 議員
濱村 美香 議員

問 行政から、地域活性化につながるものがあるか。どのようなのがあるか。住民が地域で、何か自主的な活動をしようとする時の窓口はあるか。地区要望等住民からの要望について、一見するとハード面での要望が、実はソフト面への整備につながるものがあるのではないか。

答 西村 企画調整室長
総務課、地域住民課では、地域維持活性化交付金があり、これは、町内各地区の集落の維持及び活性化のために行うコミュニケーション活動に対して交付されるものである。企画調整室では、まちおこし事業補助金があり、

婦人会やスポーツ団体の公共的な活動を行う団体に対して補助金交付を行っている。そして、教育委員会では、郷土芸能保存育成補助金や青少年健全育成補助事業がある。まずは、関係している担当課に相談に行っていたらどうか、企画調整係に来ていただくことになる。相談内容をしっかり聴き、相談の本質、課題、問題点、困りごとについて解決すべき課題を考え、しっかり判断し対応していく。



自主的に始めた芝集会所でのモーニング

地域包括ケア

地区サロンへの参加柔軟に

地域から要望があれば支援

問 高齢者対象の地区サロンに、障がい者や夏休みなどの子ども参加は可能か。

答 川村 健康福祉課長
地区サロンについては、高齢者の生活支援につながる仕組みづくりを目指し、地域支援事業、一般介護予防事業として実施し、対象者は黒潮町に暮らす



折紙を教わる中学生(あったかふれあいセンターにて)

高齢者としている。平成30年度より地域の自主性、主体性を持った取り組みとして推進している。

地区サロンには、年齢や対象者の縛りがあるが、世代を超えた交流を希望する声があれば支援していく。

答 畦地 教育長
高齢者と子どもが交流することで、高齢者は元気になる、子どもには学びが多いと経験上考える。制度的に問題がなく、地区サロンの方が受け入れて頂けるのであれば、サロンへの参加に限らず、関係者、学校、保護者等の調整について精一杯支援をしていく。